

# 令和6年度「あきたまなびエリア」大学教員派遣事業 実施要項

秋田大学教育文化学部

## 1 趣旨

秋田大学教育文化学部では、平成22年度より「まなびの総合エリア」を組織し、実践力に富む教員の養成及び研修に総合的に取り組んできました。

本年度は、現職教員研修の一環として、「あきたまなびエリア」と名称を変更し、引き続き、大学教員派遣事業を実施し、学校や地域等が抱える教育課題の解決に向け支援します。

## 2 実施主体

秋田大学教育文化学部

## 3 実施期間

令和6年6月上旬から令和7年1月下旬まで

※実施期間内に行うことを基本としますが、期間外の希望がある場合は担当者に相談してください。

## 4 実施内容

### (1) 「あきたまなびエリア」研修推進アドバイザー

校内、地区、地域の教職員による研修会（授業研究、カリキュラム・マネジメント、児童生徒理解、危機管理、最新の教育事情 等）を実施する際、大学教員をアドバイザーとして派遣し、学校や地域等の教育課題の解決に向け支援します。

### (2) 「あきたまなびエリア」学校運営支援パートナー

校内研修会やPTA等において、児童生徒の心の問題、進路、安全確保等に関する講演会などを実施する際、大学教員を講師として派遣し、学校や地域等の教育課題の解決に向け支援します。

※例示以外の内容も受け付けます。希望する場合は、担当者に相談してください。

※派遣の希望が集中した場合など、要望にお応えできないことがあります。

## 5 派遣対象校数及び経費について

### (1) 派遣対象校数 年間 20～30校

### (2) 経費 派遣教員への旅費及び謝金は不要

※消耗品等の経費が発生する場合には、学校等に御負担いただく場合があります。その際には、事前に相談いたします。

## 6 応募方法等

- 実施を希望する学校等は、秋田大学教職課程・キャリア支援センターホームページに掲載のお申込みフォーム（※）または、＜様式1＞「あきたまなびエリア」大学教員派遣事業申請書を作成し、次の送付先に電子ファイルを提出してください。申請書の受付期間は令和6年7月31日までとします。

【お申込みフォーム】（※） <https://www.akita-u.ac.jp/kyoshoku/>

【＜様式1＞の送付先】

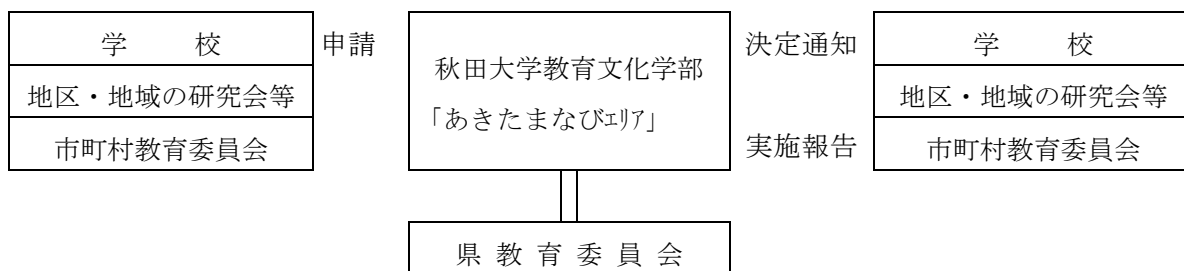
秋田大学教職課程・キャリア支援事務室宛て

E-mail [menkyo@jimu.akita-u.ac.jp](mailto:menkyo@jimu.akita-u.ac.jp)

※派遣者の調整に時間が掛かる場合があります。派遣決定までの手続きを円滑に進めるため、可能であれば、申請書を作成する時点で、希望する時期や研修の概要について、担当者に電話や電子メール等で御連絡ください。

- 申請内容を踏まえ、実施期日及び派遣者等を調整した後、実施に係る決定通知を申請した学校等に送付します。

[申請から派遣決定までの流れ]



## 7 実施報告

本事業の実施日（終了日）から14日以内に、＜様式2＞により実施報告書を作成し、「6 応募方法等」と同様の送付先に電子ファイルを提出してください。

## 8 担当教員

秋田大学教育文化学部附属教職高度化センター 千葉圭子、伊藤景子

＜受付担当者＞教職課程・キャリア支援事務室

010-8502 秋田市手形学園町1-1

TEL 018-889-3205（教職課程・キャリア支援事務室）

E-mail [menkyo@jimu.akita-u.ac.jp](mailto:menkyo@jimu.akita-u.ac.jp)

## 9 別添

- ＜様式1＞令和6年度「あきたまなびエリア」大学教員派遣事業 申請書
- ＜様式2＞令和6年度「あきたまなびエリア」大学教員派遣事業 実施報告書